

税金

延滞金と還付加算金の割合が決定
ID 1002732

市・都民税、固定資産税・都市計画税、軽自動車税、国民健康保険税の延滞金と還付加算金の割合が1月1日から次の通り決まりました。

延滞金割合：納期限後1カ月までの期間2・6％、納期限後1カ月を超える期間8・9％

還付加算金割合：1・6％
問 納税課（☎514・8259）

介護保険料

納期限を過ぎても支払いが済んでいない方はお早めに

ID 1003624

介護保険料の納付書は、65歳以上で原則年金天引き以外の方に送付しています。未納がある場合、介護保険サービスを利用する際に制限が生じる場合があります。支払いについてのご相談は早めにお問い合わせします。

なお、現在年金天引きの方は、納付書払いや口座振替を選択することはできません。
問 高齢福祉課（☎514・8509）

介護保険料などは税金の所得控除が受けられます
ID 1003631

社会保険料控除

の家賃補助制度あり

申込 1月4日（金）～18日（金）（必着）に郵送※申込多数の場合は抽選

問（株）パワーズアンリミテッド吉祥寺支店 ☎0422・79・8800

教育委員会

平成30年度教育委員会定例会
ID 1007453

第8回（11月8日開催）議事録公開

議事録は、市政図書室および市HPで閲覧できます。

報告事項 平成31年度入学「選べる学校制度」希望調査集計結果（中学校）、行政情報の公開請求

第10回開催案内

日時 1月10日（木）午後2時から※傍聴希望者は開催時刻20分前までに市役所5階庶務課へ。申込多数の場合は抽選

いずれも問 庶務課（☎514・8692）

子供の健康

乳幼児歯科相談
ID 1007575

お子さまのお口のこと、困ったことや心配がある方は、ぜひ相談してください。歯科医師と歯科衛生士が相談に応じます。

歯科健診も無料で実施しています。
日時 1月の水曜・金曜日の午後1時30分・55分、2時20分から※2日・4日を除く

平成30年中に納めた金額が対象となります。納付書払いの方は納付書の領収証書、口座振替の方は口座名義人の通帳、年金天引きの方は公的年金の源泉徴収票でご確認ください。年金天引きの方は、本人のみ控除対象となります。

障害者控除

障害者手帳をお持ちでなくても、要介護認定を受け、一定の条件を満たす方は申請により障害者控除対象者認定書を発行します。

おむつ代の医療費控除

要介護認定を受け、一定の条件を満たし、おむつ代の医療費控除を受けるのが2回目以降の方は、市役所2階高齢福祉課が発行する主治医意見書記載事項証明書を添付し、申告できます。また、要介護認定を受けていなくても、医師が発行するおむつ使用証明書（市役所2階市民税課にあり）があれば申告できます。

介護サービス利用者負担額の医療費控除

控除対象となるサービスは、訪問看護などの医療系居宅サービス（医療系サービスと同時にケアプランに位置付けられている一部の居宅サービスも対象）と、介護老人福祉施設、介護老人保健施設、介護療養型医療施設、介護医療院の施設サービス（居住費など）に限り、また、申告の際はサービス利用料の領収書が必

会場 生活・保健センター

内容 歯科医師による健診・相談・指導

対象 1歳6カ月～4歳の誕生月のお子さま

定員 申込制で各回先着9人

注意 すでに虫歯がある場合は医療機関で受診を

申込 電話

問 健康課（☎581・4111）

BCG（結核予防接種）

ID 1007623

母子健康手帳と予防票、長袖服をお持ちになって会場にお越しください。なお、予防票をお持ちでない方は会場でご記入ください。

日時・会場 1月9日（水）：福祉支援センター、21日（月）・28日（月）：生活・保健センター。いずれも午前9時30分～11時

対象 BCG予防接種未接種の生後1歳未満のお子さま※生後5～8カ月未満推奨

注意 ①冊子「予防接種と子どもの健康」を読み、予防接種や副反応について理解した上で来場を②麻しんなどの感染性疾患にかかり、治ってから1カ月以上経過していないお子さまは受けられない場合あり③副腎皮質ホルモン剤（ステロイド薬）を使用している場合は、事前に相談を
問 健康課（☎581・4111）

ID 1007346

※会場は生活・保健センター

母子保健健康通信

ママ・パパクラス （両親学級） 対象は妊婦（おおむね16～27週）とその家族など。 予約制	保健	2日間で1クール2月18日（月）・25日（月）14:00～16:00 妊娠・出産・育児について
	栄養	1月24日（木）10:00～11:30 すこやかな出産のための栄養の話・試食など
	沐浴	1月26日（土）または2月24日（日）10:00～12:00 赤ちゃんのお風呂の入れ方
健康診査		3～4カ月児、1歳6カ月児、3歳児 通知した日時に来場を
離乳食教室	ステップ1 1回食	1月10日（木）または23日（水）10:00～11:30 おおむね平成30年8月生まれの乳児と保護者
	ステップ2 2回食	1月11日（金）または22日（火）10:00～11:30 おおむね平成30年6月生まれの乳児と保護者
	ステップ3 3回食	1月16日（水）または29日（火）10:00～11:30 おおむね平成30年2月～4月生まれの乳児と保護者

※市HPから電子申請で健康課（☎581-4111）へ申し込み
※転入された方へ…妊婦、3～4カ月児、6・9カ月児、1歳6カ月児、3歳児の健康診査を受けていない方は健康課（☎581-4111）へご相談を

すくすくクラブ （歌や手遊び、お友達作り） 対象は3～12カ月児と保護者。 時間はいずれも10:30～11:30 ID 1007348	1月8日（火） さかえまち児童館（☎585-8281）	申し込み不要・直接会場へ
	1月9日（水） たまだいら児童館（☎589-1253）	
	1月16日（水） みさわ児童館（☎591-3456）	
	1月24日（木） ひらやま児童館（☎592-6811）	
	1月29日（火） ひの児童館（☎581-7675）	

※すくすくクラブの問い合わせは各児童館へ

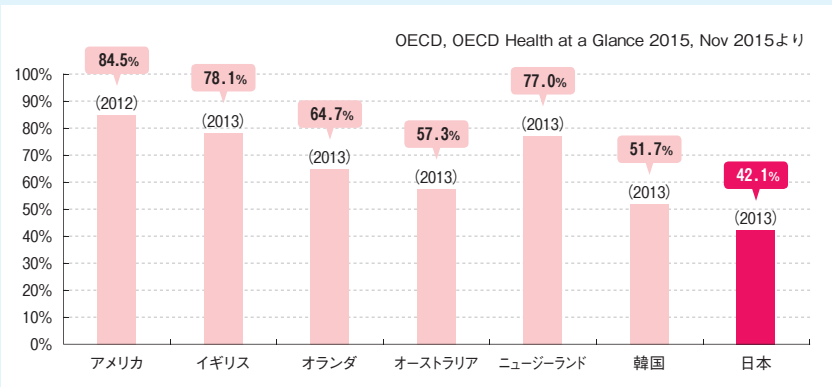
「がん検診」を受けましょう②

市立病院副院長 菊永裕行

私たちが健康維持に足りないもの

下表のように、アメリカのがん検診受診率は84.5%、我が国は42.1%と、欧米先進国に比べ非常に低い値を示しています。健康に関心のある国民であるからこそ、世界1位の長寿国家となり、世界に先駆けて超高齢化社会を迎えたわけなのに、国民皆保険の恩恵に頼り過ぎ、医療を信頼して、わざわざ病気になる道を選んでしまうためなのか、健診を受けない国民性が明らかであり、真の健康管理に対する意識の有無が疑われます。私たち日本人に足りない部分＝健診を補いましょう！

問 健康課（☎581-4111）



その他

東京水道あんしん診断実施中

都水道局では、水道事業に対するご意見やご要望を把握し今後の事業に反映させるため「東京水道あんしん診断」を実施しています。診断の際には、事前に各ご家庭へお知らせします。

実施期間 平成32年3月末まで
内容 簡易漏水検査、簡易水質検査、

アンケート調査、PR冊子の配布など

対象 市内の大規模使用者などを除く都営水道使用者

その他 訪問する診断員は制服・ネームプレートを着用しています。また、浄水器などの器具の販売や金銭を請求することは一切ありません。

問 東京水道あんしん診断相談室（多摩）（☎042・580・1333 ※平日午前9時～午後5時）